

## 平成 20 年度西大台利用調整地区の運用結果概要

吉野熊野国立公園の大台ヶ原では、西側に位置する西大台地区の良好な自然環境を保持し、より質の高い自然体験の場を提供するため、自然公園法に基づき立入り人数等を調整する区域として「西大台利用調整地区」を平成 18 年 12 月 26 日に指定した。その後、平成 19 年度は 9 月 1 日から 11 月 28 日までの約 3 ヶ月間、平成 20 年度は 4 月 23 日から 11 月 30 日までの約 7 ヶ月間、利用調整を実施した。平成 20 年度の利用調整にかかる運用結果の概要は以下のとおりである。

◆**利用調整の期間**：平成 20 年 4 月 23 日～平成 20 年 11 月 30 日（222 日間）

この期間は、事前に申請をして認定を受けた利用者のみ西大台に立入りが可能。

※利用集中期は、過去の利用者数調査から、4 月 26 日～6 月 1 日、8 月 9 日～8 月 17 日、9 月 27 日～11 月 3 日の計 84 日間を設定。

◆**上限人数**

ア：利用集中期の土日祝日：100 人

イ：利用集中期の平日、利用集中期以外の土日祝日：50 人

ウ：上記以外の平日：30 人

（※利用調整期間の上限人数合計 10,790 人）

◆認定者数

利用調整期間のうち、4月23日～10月31日まで（192日間）の認定者数は、合計1,055人であり、立入りをキャンセルした人107人を除く推定立入人数\*は、計948人であった。また、同期間の延べ上限人数9,500人に対する認定者数の比率は、平均11.1%であった。

この期間のうち最も認定者数が多かったのは、10月26日（日）で、46人であった。また、認定者数が0の日は、192日間で57日間あり、その割合は29.7%であった。

表1 月別認定者数等

	認定者数	推定立入人数*	立入比率(%)	キャンセル数	延べ上限人数	上限に対する比率(%)
4月	55	51	92.7	4	490	11.2
5月	222	188	84.7	34	2,100	10.6
6月	174	166	95.4	8	1,130	15.4
7月	88	84	95.5	4	1,110	7.9
8月	127	121	95.3	6	1,430	8.9
9月	85 (67)	70 (52)	82.4 (77.6)	15 (15)	1,240 (1,240)	6.9 (5.4)
10月	304 (250)	268 (218)	88.2 (87.2)	36 (32)	2,000 (2,000)	15.2 (12.5)
11月	- (135)	- (118)	- (87.4)	- (17)	- (1,160)	- (11.6)
合計	1,055 (452)	948 (388)	89.9 (85.8)	107 (64)	9,500 (4,400)	11.1 (10.3)

※推定立入人数は、認定者数からキャンセル数を引いたもの。

( )内は、平成19年度の数值。

平成20年度の4月は4/23～4/30の8日間。平成19年度の11月は11/28まで。

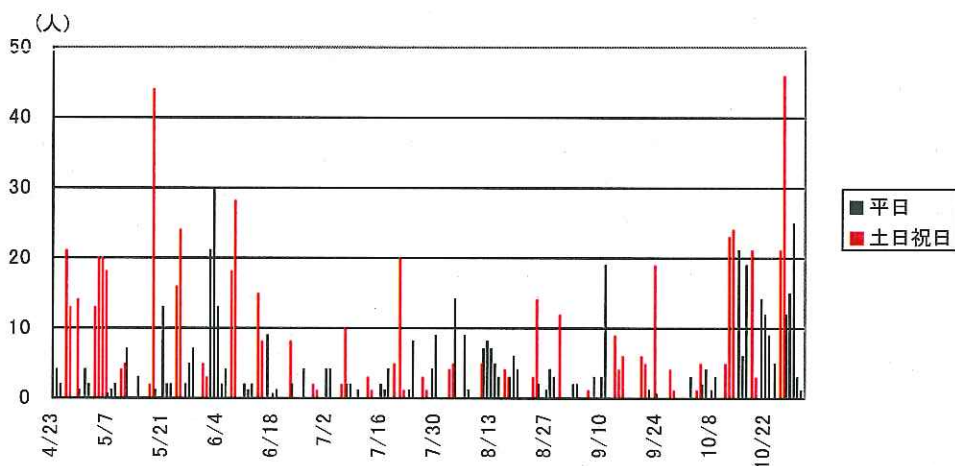


図1 西大台の日別認定者数

◆巡視

利用調整地区における禁止事項等に対する違反者への注意の件数は、合計 16 件、延べ 29 人であり、違反の内容は、全て無認定の入山であった。平成 19 年度（9～11 月、21 件 40 人）と比べると、違反者への注意件数は減少している。

違反者等に対しては、制度説明、注意の上、利用調整地区からの退去を求めた。指導の結果、違反者等は、いずれの場合も指導に従って退去している。

表 2 違反者等への指導の状況

	違反者への注意		違反の未然防止		駐車車両の 確認件数※
	件数	人数	件数	人数	
4 月	0	0	1	1	8
5 月	6	7	9	15	27
6 月	7	12	8	16	14
7 月	0	0	9	16	14
8 月	1	7	6	14	7
9 月	0	0	1	2	24
10 月	2	3	17	27	6
合計	16	29	51	91	100

※ドライブウェイ上に駐車している運転者不在の車両については、無認定で西大台利用調整地区に入山している可能性があることから、巡視において駐車車両の確認を行った。